

組合員の皆様へ

『令和3年度緊急農業経営安定対策資金』に関するお知らせ

JA えちご上越では、令和3年産米価格の下落等に伴い、農業経営に大きな影響を受ける農業者に対して、必要な資金を融通することで農業経営の安定化に資することを目的として、下記のとおり『令和3年度緊急農業経営安定対策資金』を創設いたしました。

資金概要

貸付対象者	以下の条件をすべて満たしている方とします。 ○令和3年産米価格の下落等により収入減少が見込まれる農業者 ○その他 当 JA が定める条件を満たしている方
資金使途	○農業経営に必要な資金
貸付金額	2,000万円（1農業者あたり貸付限度額） ※ただし、JA 所定の算定方法により算出した収入減少額の範囲内とする。
貸付期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
貸付利率	固定金利 年1.50% 利子補給後の貸付金利は0.50%（貸付実行後2年間）
保証料率	農業資金の保証料率と同様（通常0.43% ほか）
返済方法	元金均等年賦償還
貸付方法	証書貸付
担保・保証	原則として、新潟県農業信用基金協会の保証を付す。 必要に応じて担保・連帯保証人を徴求する。
取扱期間	令和3年10月1日（金）から令和4年3月31日（木） ※ 令和4年3月31日（木）までの貸付実行案件を対象とする。
取扱限度額	県下20億円
その他	お申込みに際しては、JA 所定の審査をさせていただきます。 なお、審査内容によっては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

※上記詳細は、「JA 交付金等つなぎ資金 融資要項」によるものです。

- お問い合わせ・ご相談は、最寄りの各支店までお願いいたします。